

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第49期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社やまや
【英訳名】	YAMAYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 英靖
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
【電話番号】	022(742)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田原口 裕基
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
【電話番号】	022(742)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田原口 裕基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第45期 2015年3月	第46期 2016年3月	第47期 2017年3月	第48期 2018年3月	第49期 2019年3月
売上高	(百万円)	163,158	169,371	167,334	168,960	167,750
経常利益	(百万円)	5,466	6,580	5,248	7,500	6,942
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,614	2,362	1,752	3,393	3,216
包括利益	(百万円)	2,856	3,482	2,844	4,504	3,926
純資産額	(百万円)	26,446	28,847	31,257	35,112	38,423
総資産額	(百万円)	69,641	69,824	67,852	70,744	71,454
1株当たり純資産額	(円)	2,168.68	2,324.20	2,456.24	2,735.77	2,981.27
1株当たり当期純利益金額	(円)	148.92	217.92	161.66	313.02	296.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.76	36.09	39.25	41.93	45.24
自己資本利益率	(%)	7.05	9.70	6.76	12.06	10.38
株価収益率	(倍)	11.31	9.08	10.32	10.22	7.52
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,580	6,377	5,652	11,323	4,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,281	2,718	2,424	2,699	2,032
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,376	4,305	3,687	5,718	2,493
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	8,216	7,569	7,110	10,017	9,634
従業員数	(人)	2,088	2,184	2,276	2,217	2,343
(外、平均臨時雇用者数)		(5,214)	(5,317)	(5,230)	(5,166)	(5,402)

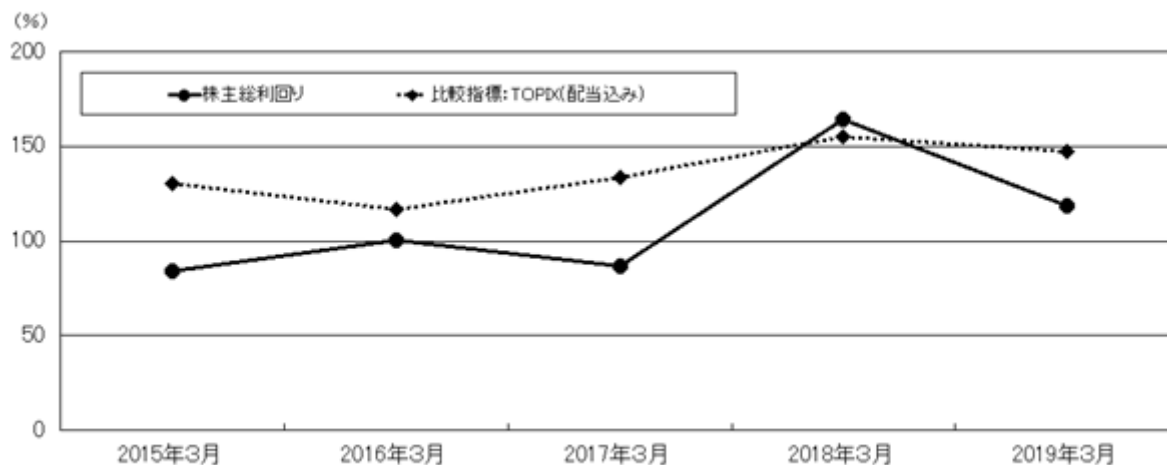
(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第45期 2015年3月	第46期 2016年3月	第47期 2017年3月	第48期 2018年3月	第49期 2019年3月
売上高	(百万円)	86,281	90,150	89,428	91,600	71,528
経常利益	(百万円)	1,860	2,834	1,978	3,498	3,616
当期純利益	(百万円)	1,026	1,892	1,220	2,375	2,460
資本金	(百万円)	3,247	3,247	3,247	3,247	3,247
発行済株式総数	(千株)	10,847	10,847	10,847	10,847	10,847
純資産額	(百万円)	22,240	23,708	24,595	26,584	28,531
総資産額	(百万円)	44,771	44,786	44,958	44,434	43,669
1株当たり純資産額	(円)	2,051.17	2,186.67	2,268.45	2,451.94	2,631.50
1株当たり配当額	(円)	30.00	32.00	36.00	42.00	44.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(14.00)	(16.00)	(18.00)	(20.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	94.67	174.52	112.60	219.12	226.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.67	52.94	54.71	59.83	65.33
自己資本利益率	(%)	4.70	8.24	5.05	9.28	8.93
株価収益率	(倍)	17.80	11.34	14.82	14.60	9.80
配当性向	(%)	31.69	18.34	31.97	19.17	19.39
従業員数	(人)	717	759	808	796	636
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(1,301)	(1,355)	(1,339)	(1,336)	(1,126)
株主総利回り	(%)	84.4	100.5	87.0	164.5	118.9
(比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	2,085	2,988	2,169	3,590	4,160
最低株価	(円)	1,442	1,653	1,447	1,547	2,025

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 第45期の1株当たり配当額には、当社の株式会社設立45周年、チムニー株式会社の創業30周年の記念配当2円を含んでおります。
 4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1970年11月	株式会社やまや(宮城県塩釜市新浜町一丁目6番7号)設立(資本金500千円)。
1981年7月	酒類販売免許の卸売の条件解除により、小売販売に卸売を加え、全酒類の販売を開始。
1982年7月	酒類販売に専門特化、同時に酒類の掛売・配達業務を廃止し、店頭現金販売中心の大量販売方式を開始。
1986年4月	宮城県仙台市若林にF C 仙台店(丸山孝酒店)を開店。
1986年10月	通信販売の全国展開を開始。
1988年4月	宮城県塩釜市新浜町一丁目5番5号に塩釜店を新築移転。
1988年8月	自社輸入通関業務を開始すると同時に、宮城県塩釜市新浜町一丁目6番2号の倉庫(現第三倉庫)に保税免許を取得。
1991年7月	宮城県塩釜市新浜町一丁目11番19号に本社社屋及び自動ラックシステム本社倉庫(現第一倉庫)を新築移転。
1991年10月	本社倉庫に保税免許を取得。
1992年1月	武田酒販株式会社(現社名やまや商流株式会社)を買収、子会社化。
1993年4月	子会社花心酒造株式会社(現社名大和蔵酒造株式会社)を設立。
1993年10月	宮城県塩釜市の新浜倉庫、杉の入倉庫に保税倉庫免許を取得。
1994年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年11月	ジャスコ株式会社(現社名イオン株式会社)との業務及び資本提携に関する覚書に調印。
1995年2月	ジャスコ株式会社との共同出資により株式会社やまやジャスコを設立。
1996年1月	子会社花心酒造株式会社は、大和蔵酒造株式会社に社名変更。
1996年6月	チェーンオペレーションと一貫流通の本格化を図り、新物流センター(宮城県黒川郡大和町)(現名称東北物流センター)を稼働。
1996年7月	子会社大和蔵酒造株式会社と合資会社大勘酒造店が合併。(存続会社は大和蔵酒造株式会社)
1997年5月	横浜税関より通関業許可証を取得。
1997年7月	子会社武田酒販株式会社は、タイワ株式会社(現社名やまや商流株式会社)に社名変更。
1998年7月	ジャスコ株式会社との共同出資により株式会社ワイジェーを設立。 子会社タイワ株式会社は、輸入酒類卸売免許を取得。
1999年2月	株式会社やまやジャスコ及び株式会社ワイジェーの株式をジャスコ株式会社より譲受、100%子会社化。
1999年12月	株式会社やまやの輸入酒類卸売部門を子会社タイワ株式会社に営業譲渡。
2002年3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。子会社株式会社やまやジャスコを清算結了。子会社株式会社ワイジェーを合併。
2002年5月	株式会社名柄本店の株式を追加取得し55.3%となり子会社化した。
2002年9月	子会社タイワ株式会社は、やまや商流株式会社に社名変更。
2002年10月	茨城県猿島郡五霞町に関東物流センターを稼働。
2003年4月	広島県東広島市西条町に広島物流センターを稼働。
2003年8月	子会社株式会社名柄本店、北陸やまや株式会社を当社に合併。
2004年3月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場。
2004年12月	滋賀県坂田郡米原町(現、滋賀県米原市)に関西物流センターを稼働。
2005年7月	本社機能の一部を宮城県仙台市に移転。
2006年6月	執行役員制度の導入。 本社を宮城県仙台市に移転。
2006年7月	イオン株式会社との共同出資により関係会社コルドンヴェール株式会社を設立。
2006年11月	子会社やまやロジスティクス株式会社を設立。
2008年2月	東北物流センター(宮城県黒川郡大和町)に大型設備投資を行い、仕分け出荷能力増強と小ロット出荷機能を追加。
2008年7月	子会社楽市株式会社を設立。
2008年10月	株式会社前田より楽市株式会社に49店舗の酒類・食品小売事業を吸収分割により承継。
2008年11月	子会社スピード株式会社を設立。
2009年5月	株式会社スピードよりスピード株式会社に21店舗の酒類・食品・雑貨小売事業を吸収分割により承継。
2010年1月	楽市株式会社がスピード株式会社を吸収合併し、やまや関西株式会社に商号変更。
2010年4月	やまや商流株式会社がやまやロジスティクス株式会社を吸収合併。
2012年8月	子会社やまや北陸株式会社を設立。
2012年10月	大仁酒造株式会社よりやまや北陸株式会社に3店舗の酒類・食品小売事業を吸収分割により承継。 明治産業株式会社より株式会社やまやに11店舗の酒類・食品小売事業を吸収分割により承継。
2013年12月	チムニー株式会社の株式を公開買付により取得し連結子会社化。
2014年3月	チムニー株式会社が株式会社東京証券取引所市場第一部に上場。
2018年11月	株式会社つば八の株式を取得し連結子会社化
2019年3月	(酒販事業) 2018年4月から2019年3月まで5店舗閉店、6店舗閉店した結果、期末327店舗となる。 (外食事業) 2018年4月から2019年3月まで27店舗閉店、28店舗閉店。12月に株式会社つば八連結子会社化により、250店増加した結果、期末998店舗となる。

3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、当社と連結子会社11社及び持分法適用関連会社1社で構成されております。

当社、連結子会社及び持分法適用会社の、当社グループの事業における位置づけ及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

（酒販事業）

株式会社やまや（以下、当社という）、やまや関西株式会社及びやまや北陸株式会社の店舗部門・通信販売において酒類及び食料品等の小売を行っております。

やまや商流株式会社は、製造業者及び卸売業者より酒類及び食料品等を仕入し、当社とやまや関西株式会社・やまや北陸株式会社及びチムニー株式会社への卸売を行うとともに、当社グループ外への卸売及び小売を行っております。

大和蔵酒造株式会社は、酒類及び食料品の製造及び卸売をしており、連結子会社のやまや商流株式会社は、同社より酒類及び食料品を仕入しております。

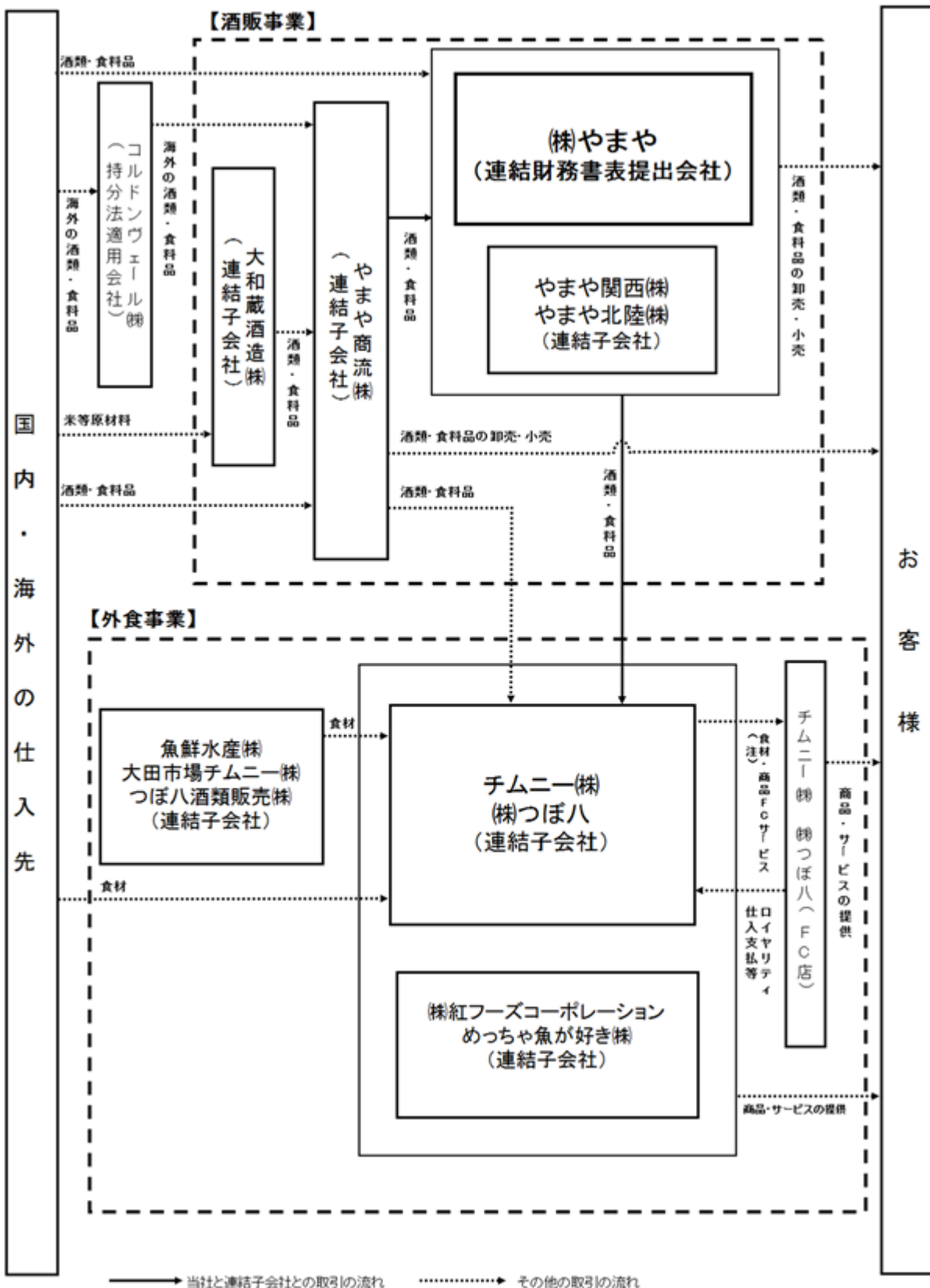
（外食事業）

チムニー株式会社は、魚鮮水産株式会社、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社及び大田市場チムニー株式会社を連結子会社とし、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、商品・サービスの提供を行っております。当社、やまや商流株式会社及び大和蔵酒造株式会社より飲料等の仕入を行っております。

株式会社つば八は、つば八酒類販売株式会社を連結子会社とし、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、商品・サービスの提供を行っております。また、やまや商流株式会社より飲料等の仕入を行っております。

事業系統図（2019年3月31日）

当社及び主要な連結子会社について、事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)FCサービスとは、主に店舗の経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) やまや関西(株) (注)1	宮城県 仙台市 宮城野区	45	酒販事業	100.0	やまや商流(株)の商品を仕入しております。 なお、当社所有の土地を賃借しております。 役員の兼任等 有
やまや北陸(株) (注)6	宮城県 仙台市 宮城野区	10	酒販事業	100.0	やまや商流(株)の商品を仕入しております。 役員の兼任等 有
やまや商流(株) (注)2	宮城県 仙台市 宮城野区	38	酒販事業	100.0	当社は、酒類、食料品等を仕入しております。 なお、当社所有の設備を賃借しております。 役員の兼任等 有
大和蔵酒造(株)	宮城県 黒川郡 大和町	10	酒販事業	100.0	当社は、やまや商流(株)を通じて酒類等 を仕入しております。 なお、当社所有の設備を賃借しておりま す。 役員の兼任等 有
チムニー(株) (注)2、4、5	東京都 台東区	5,772	外食事業	51.2	当社、やまや商流(株)及びやまや関西 (株)の商品を仕入しております。 なお、やまや関西(株)所有の設備を賃借 しております。 役員の兼任等 有
魚鮮水産(株) (注)3	愛媛県 八幡浜市	20	外食事業	83.4 (83.4)	チムニー(株)へ食材を供給しておりま す。 役員の兼任等 無
(株)紅フーズコーポレー ション (注)3	東京都 台東区	10	外食事業	100.0 (100.0)	チムニー(株)へ業務委託をしておりま す。 役員の兼任等 無
めっちゃ魚が好き(株) (注)3	大阪府 大阪市 中央区	100	外食事業	100.0 (100.0)	チムニー(株)へ業務委託をしておりま す。 役員の兼任等 無
大田市場チムニー(株) (注)3	東京都 大田区	5	外食事業	100.0 (100.0)	チムニー(株)へ食材を供給しておりま す。 役員の兼任等 無
(株)つぼ八	北海道 札幌市 西区	490	外食事業	87.8 (34.0)	役員の兼任等 有
つぼ八酒類販売(株) (注)3	東京都 中央区	10	外食事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 無
(持分法適用関連会社) コルドンヴェール(株)	東京都 千代田区	490	酒類・食 料品等の 輸入業	49.0	子会社のやまや商流(株)は、コルドン ヴェール(株)を通じて酒類、食料品等を 仕入しております。 役員の兼任等 有
(その他の関係会社) イオン(株) (注)4	千葉県 千葉市 美浜区	220,007	純粋持株 会社	0.0 被所有 19.1	当社は、イオン(株)の持分法適用関連会 社であります。 役員の兼任等 有

(注)1. やまや関西(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	38,913百万円
	(2) 経常利益	723百万円
	(3) 当期純利益	454百万円
	(4) 純資産額	1,135百万円
	(5) 総資産額	5,861百万円

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5. 当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. 「やまや北陸株式会社」は、2019年6月4日付で「やまや東日本株式会社」に社名変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
酒販事業	1,092 (1,954)
外食事業	1,251 (3,448)
合計	2,343 (5,402)

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
636人 (1,126)	33.6歳	9年9ヶ月	4,337,338円

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員及び臨時従業員は、すべて酒販事業に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社であるやまや商流株式会社、やまや関西株式会社、やまや北陸株式会社の労働組合は、「やまやユニオン」と称し、2019年3月31日現在における組合員数は2,418人で上部団体のゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

連結子会社である大和蔵酒造株式会社、チムニー株式会社、魚鮮水産株式会社、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社、大田市場チムニー株式会社、株式会社つぼ八、つぼ八酒類販売株式会社には、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、酒販事業の「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献すること」、外食事業の「地域社会そして世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献すること」という企業理念を共有し、この基本理念に基づいて、企業価値を高めることで、株主の皆様やお客様のご期待にお応えします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「持続的な成長」を目指すことを経営の目標と考えており、成長指標として「売上高成長率」、「売上高営業利益率」を重視しており、売上高営業利益率5%を当面の目標としています。

酒販事業の売上高、外食事業の直営店舗・フランチャイズ店舗の売上高合計を2,000億円規模、店舗数合計1,400店を中長期の目標としています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業価値の最大化を重点方針に掲げ、酒類関連市場においてシェア拡大を図るべくグループ経営を推し進めております。「酒販事業」、「外食事業」において、経営資源の最適な組み合わせ、全ての段階で合理化を図り、互いに酒類関連業界における競争力・影響力を最大限に引き出し、業績向上に取り組んでまいります。

「酒販事業」セグメントである当社グループの「ワールドリカーシステム」は、国内外の銘醸酒、優良な食品等を調達・輸入から、店舗への供給・販売までを一貫して行う仕組みを称しており、物流、商流の効率化を図ることで、お客様に貢献することを目的としています。このシステムを活用して、酒類を中心とした嗜好品専門店の全国チェーンを作ってまいります。

「外食事業」セグメントは、既存の居酒屋事業に止まらず、新規業態開発にも積極的に取り組み、「食を中心とした総合サービス産業」を目指し、企業価値の最大化を図るとともに、連結グループの利益の最大化を図ってまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度における国内経済は、緩やかな景気回復基調で推移したものの、大阪北部地震、東海地方の台風被害、北海道胆振東部地震、季節外れの寒気到来など自然災害・天候不順が重なりました。今後は良好な雇用所得環境を背景に個人消費の回復、企業の収益回復と人手不足を背景に合理化・省力化への設備投資、オリンピック関連の建設需要が景気回復要因と考えられます。しかしながら、海外においては欧米諸国の政権運営に不透明感があることや、中東、極東の安全保障、米中の貿易摩擦などが懸念材料となっており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

酒類食品流通業界、飲食業界は、共通して、消費者の生活防衛・節約志向は依然として強く、また、人手不足とこれに伴う労働・物流コストの上昇、加えて業種・業態の垣根を越えた競争の激化から、引き続き厳しい経営環境となっています。

(5) 会社の対処すべき課題

我が国の人口減少と高齢化が進む状況は、個人消費に大きく依存する酒販業界、外食産業に影響を及ぼします。縮小傾向にある市場において、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

(酒販事業)

お客様を基点としたマーチャндаイジングに徹し、新価値提案による需要の創出に挑戦します。

酒類を中心とした嗜好品の大型専門店を出店し、チェーン展開します。

料飲店様に配達する業務卸のネットワークを拡充します。

グローバル・ソーシングを実践するインフラ企業として、ワールドリカーシステムの物流及び情報システムを強化します。

地域密着を進めます。地域商品の現地調達拠点を増やし、あわせて物流のネットワーク化を図り、全般的に運搬距離を削減し、災害時のリスク分散、複線化を進めます。

大規模災害への対応を図ります。店舗での防災、減災、緊急対処の方法の改善、定期点検、訓練を進め、また、緊急時における、水・食料品の供給など地域で役立つことに努めます。

照明のLED化を推進するなど、エコノミーとエコロジーを両立する省エネルギーを進めます。

地域のお役に立てる酒販店を目指します。

競合店対策の積極的な販売促進に加え、エブリデー・ロープライスの実現を目指した定番価格の見直し、新しいプライスラインを作り、毎日安心してお買い物いただけることで、新規顧客の増加とリピーターの確保に努めてまいります。

企業成長のための新規出店と既存店の活性化を図ります。

企業成長のため継続的な出店を続けます。新店の初期費用を賄うため、既存店の業績向上を継続的に達成することを目的に、既存店活性化のための店舗改装を行い、商品構成の見直しを行います。一方で、不採算店舗は統合移転もしくは最小限の閉店を進めます。

社会と共に存続し発展する企業グループとして構造改革を推進し、適正・適法な業務運営を実施するための内部統制を強化し、株主、お客様から高い信頼を得られるように取り組みます。

(外食事業)

外食業界における企業間競争はますます激化し、今後もこの傾向は継続すると考えられます。

当事業においては、お客様のニーズを今まで以上のスピードで察知し、社会環境の変化や市場動向を様々な角度から分析し、情報の収集、綿密な検討を行い、出店計画、商品政策、内部組織の充実を進めることで、安定的な利益確保ができる強固な事業体制を作ることが課題と認識しております。

仕入・配送・加工・店舗の各段階における管理基準の設定とそのチェック体制の整備により「食の安全、安心」を提供します。

業績向上の大きな要因となる人財採用力、人財教育体制の強化に取り組みます。

計画的出店戦略と全国展開による店舗網拡大の推進を図ります。

六次産業化の推進に呼応した新業態の開発と育成に取り組みます。

培われた飲食業ノウハウを活かした、居酒屋に続く主力事業の確立を図ります。

売上、収益、店舗網拡大に資するM & A案件により、業態拡大を図ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

「事業等のリスク」における以下の記述は、「酒販事業」「外食事業」の両セグメントに係るリスクを当社グループのリスクとして記載しています。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) お客様対応などに関するリスク

当社グループでは、「お客様、お取引先、我々の主体性の三方を衡平に考え、経営理念実現のため、日々、この三方善の信条を以て考動する。」を行動規範としており、周知徹底を図っております。しかし、お客様をはじめとするステークホルダーの満足や信頼を損ない得る不測の事態が生じた場合、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 戦略的投資活動に関するリスク

当社グループは、新地域、既存地域への出店やM & Aへの投資等の戦略的投資活動の推進に際して、意思決定のために必要かつ十分な情報収集と検討を実施し、合理的意思決定を行っております。しかし予期し得ない種々の環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済状況、競争、天候等による影響

当社グループの事業は、経済状況や競合他社の活動状況、顧客嗜好の変化、天候要因等の影響を受けております。従って、今後の事業活動において、予期し得ない景気変動や競合他社の活動、顧客嗜好の変化の発生、天候不順等が、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制等に係るもの

酒販事業セグメントでは、酒税法等、外食事業セグメントでは、食品衛生法、いわゆる風営法、出入国管理及び難民認定法等の規制等をはじめとする法規制や、品質に関する基準、環境に関する基準等、様々な法規制等の適用を受けております。今後、これらの法規制等の新設・改正にあたり、事業への直接的な影響が生じる場合、或いは、対応コストが生じる場合等には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 地震、台風、津波、豪雨、豪雪等の自然災害に関するリスク

店舗・物流を含む事業拠点の主要施設には防火、耐震対策などを実施しており、災害などによって事業活動の停止或いは商品供給に混乱をきたすことのないよう努めております。

当社グループの店舗・施設の周辺地域において予想を超える大地震、津波、風水害等の自然災害、火災等が発生し、商品及び店舗、物流等の施設、情報システム及びネットワークに物理的な損害が発生し、当社グループの販売活動や物流・調達活動が阻害された場合、また人的被害が発生した場合、或いは、周辺のお客様自体が来店できないような場合は、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動による影響

当社グループは、酒類を中心とした海外の嗜好品の逸品・銘品・美味品を自社或いは関連会社が輸入し直販しておりますが、中長期の不測の為替変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財務状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達及びコストに関するリスク

当社グループでは、資金調達リスクの最小化を企図し、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

資金調達については国内市場での社債の発行等を含め、直接・間接調達市場における資金調達手法の多様化を考えております。

しかしながら、金融市場の混乱等によって金融機関が貸出方針を変更した場合や、市場心理が後退した場合、及び市中金利の上昇等、調達環境が著しく悪化する場合は、機動的な調達が困難になるほか、調達コストが増加する可能性があります。当社グループの事業、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 労働環境の変化、人財の確保、育成に伴うリスク

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、パート・アルバイト労働者、外国人労働者の活用を図りつつ、優秀な人財の確保及び社内人財の育成に加え、人財の外部流出を防止することが重要な課題と考えております。

今後、労働力の減少による人財確保競争の激化、景気回復、雇用環境の好転に伴う賃上げ圧力の増大、処遇格差の縮小を目的とする各種労働関連法、出入国管理及び難民認定法の改正等に起因して労働コストが大幅に増加、若しくは、社内人財の育成が進まない場合、人財が外部に流出した場合、採用自体が困難になった場合は、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティに関するリスク

コンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する対応は、事業活動を継続する上で不可欠となってきております。これに対して、近年ソフト・ハードの不具合やコンピュータウイルスなどによる情報システムの障害、個人情報の漏えいなど、さまざまなリスクが発生する可能性が高まってきております。

当社グループは、情報セキュリティ及び個人情報保護を経営の重要課題の1つとして捉え、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしておりますが、万一これらの事故が発生した場合には、信用失墜による収益の減少、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商品の安全性及び表示

当社グループは、関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報を伝えるよう努めていますが、当社グループの取組みを超えた問題が発生した場合、食中毒等の事故が発生した場合、それによる当社グループのブランド、商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ債権等

当社グループの居酒屋を中心とした外食事業セグメントでは居酒屋チェーンのフランチャイザーとしての機能を有しており、FC加盟者に対し商品供給による売上、居酒屋経営等に関する指導等のロイヤリティ等を得ております。フランチャイズ契約の継続が何らかの要因により困難となった場合、FC加盟者の金銭上の債務不履行等により発生した債権が回収できなくなる場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 敷金・保証金の回収について

当社グループは、店舗の出店において、多くの場合、土地・建物を賃借しており、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し敷金及び保証金を差し入れております。当該保証金は、賃借料との相殺による分割返還、又は期間満了時等による契約解消時に返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。

また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って敷金及び保証金の一部償却、中途解約違約金の支払いが必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における当社グループ連結業績は、売上高1,677億500万円（前年同期比0.7%減）、営業利益68億9400万円（同7.0%減）、経常利益69億4200万円（同7.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益32億1600万円（同5.2%減）となりました。

国内経済は、緩やかな景気回復基調で推移したものの、大阪北部地震、東海地方の台風被害、北海道胆振東部地震、季節外れの寒気到来など自然災害・天候不順が重なりました。

2018年11月30日、株式会社つば八（以下、つば八）の株式を当社、株式会社やまやが53.8%、当社子会社チムニー株式会社が34.0%取得いたしました。

同年12月より連結売上高に、つば八の売上高が加わりました。つば八は、250店（直営50店。F C 200店うち海外F C 14店）の飲食店を展開しております。

2019年3月末の酒販店数は、327店（前年同期比1店減）、飲食店数は、998店（同249店増）となり、当社グループの総店舗数は、1,325店（同248店増）となりました。

これからも、「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献する」こと、「地域社会そして世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念を共有し、グループ全体としての企業価値の向上を目指し考えた行動をまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(酒販事業)

当連結会計年度における酒販事業セグメントの業績は、売上高1,209億9500万円（前年同期比2.1%減）、営業利益44億8800万円（同0.0%減）となりました。

酒販事業の売上高については、2017年6月国税庁「新取引基準」の実施によるビール等の値上がり前に当たる2017年5月に起こった仮需、買い置き需要、それに対する反動として、2018年5月度が、大きく減収となり、6月度以降、回復してまいりましたが、その仮需反動の減収分を埋め合わせるまでに至りませんでした。また、大阪北部地震、近畿、東海での豪雨、台風などの悪天候が重なり、減収となりました。

2018年4月、地域密着を図るため、当社、株式会社やまやの店舗のうち、奈良県以西の計43店をやまや関西株式会社（完全子会社）に、石川県、富山県及び福井県の計15店をやまや北陸株式会社（完全子会社）に事業譲渡いたしました。

移転のための出店は、やまや北上店（岩手県）、新規出店は、やまや十和田店（青森県）、やまや相馬小泉店（福島県）、やまや成田はなのき台店（千葉県）、やまや渋川店（群馬県）の5店を出店しました。渋川店には、バラエティショップのダイソーを併設いたしました。

退店は、移転のため、やまや北上店（岩手県）、やまや江刺店（岩手県）を閉店し、また、やまや南仙台店（宮城県）、やまや星が丘店（神奈川県）、やまや市原五所店（千葉県）、やまやシュロアモール筑紫野店（福岡県）の6店舗を閉店しました。2019年3月末の酒販店の総店舗数は、327店（前年同期比1店減）となりました。

既存店の改装は、福岡県と山口県で展開してまいりました「びっくり酒店」3店舗（知古店、那珂川店（福岡県）、新下関店（山口県））を「酒のやまや」へ屋号変更する改装を実施し、酒販事業全店舗の「やまや」への屋号変更を完了しました。また西日本地域の店舗を中心に、豪雨・地震被害からの復旧のため、38店舗の補修工事と改装を実施しました。

(外食事業)

当連結会計年度における外食事業の業績は、売上高481億9700万円（前年同期比3.1%増）、営業利益23億9800万円（同17.7%減）となりました。

外食業界においては、お客様の選別指向の継続、他業種を含めた競争の激化に加え、天候不順等による影響、さらに原材料価格の上昇や人手不足の影響などにより、引き続き厳しい状況が続いています。

このような環境のもと、価値あるものをお客様に提供するため、継続して「食の六次産業化」の深耕と「地産地消・地産全消」の推進に取り組むとともに、「食」と「酒」のベストバランス実現で食の総合サービス産業への発展に取り組み、リピーター作りのためのサービス・メニューの提供を続け、先行予約に対する特典付与など、忘年会需要の取り込みにも努めました。

外食事業の売上高については、大阪北部地震、東海地方の台風被害、北海道胆振東部地震、季節外れの寒気到来など自然災害・天候不順の影響を大きく受けましたが、2018年12月より連結売上高につば八の売上高が加わったことで増加いたしました。

250店(直営50店、F C 200店うち海外F C 14店)の飲食店を展開する、つば八が12月より加わり、2019年3月末の飲食直営店は、524店(前年同期比54店増)、飲食F C店は、474店(同195店増)となり、飲食店の総店舗数は、998店(同249店増)となりました。

財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末と比較して7億10百万円(1.0%)増加し、714億54百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して8億64百万円(2.8%)増加し、315億42百万円となりました。これは、現預金が3億82百万円減少した一方で、売掛金が7億35百万円、商品及び製品が4億62百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は前連結会計年度末と比較して1億54百万円(0.4%)減少し、399億12百万円となりました。

総負債は、前連結会計年度末と比較して26億円(7.3%)減少し、330億30百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して22億93百万円(7.7%)減少し、274億76百万円となりました。これは、買掛金の3億90百万円減少、1年以内返済予定の長期借入金の19億32百万円減少が主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して3億6百万円(5.2%)減少し、55億54百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して33億11百万円(9.4%)増加し、384億23百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて3億82百万円(3.8%)減少し、96億34百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で得られた資金は、41億43百万円(63.4%)となり、前年同期と比べ71億80百万円減少しました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が65億16百万円、減価償却費が20億60百万円となり、仕入債務が6億71百万円減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、20億32百万円(24.7%)となり、前年同期と比べ6億67百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産の取得に15億32百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に4億97百万円を支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で使用した資金は、24億93百万円(56.4%)となり、前年同期と比べ32億24百万円減少しました。主な要因は、借入金の減少(純額)で13億26百万円減少したことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
酒販事業(百万円)	96,555	97.7
外食事業(百万円)	14,580	104.1
合計(百万円)	111,136	98.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、他勘定振替等は含まれておりません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
酒販事業(百万円)	119,552	97.8
外食事業(百万円)	48,197	103.1
合計(百万円)	167,750	99.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載されているとおりであります。

当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

経営成績

当連結会計年度の当社グループの経営成績の分析は、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

財政状態

当連結会計年度の当社グループの財政状態の分析は、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因について「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは通常の運転資金のほか、M & Aなどに伴う投資資金などではありません。

c. 財務政策

当社グループは運転資金につきまして、自己資金又は金融機関からの借入にて資金調達をしております。金融機関からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案した調達を実施しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況、1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

業務提携及び資本提携

当社は、イオン株式会社との間で1994年11月に業務提携及び資本提携の覚書を締結しております。

同社との関係につきましては、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載のとおりです。

また、チムニー株式会社及び株式会社つば八の重要な契約等は、次のとおりであります。

1.チムニー株式会社

フランチャイズ店舗(F C店)とのフランチャイズ契約を次のとおり締結しております。

(1) 契約の概要

チムニー株式会社(フランチャイザー)とF C店(フランチャイジー)との間において、F C店はチムニー株式会社の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、チムニー株式会社より経営上必要なノウハウや情報を与えられ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、チムニー株式会社が運営していた店舗の営業権をF Cオーナーに譲渡して加盟をしていただく形式(建売システムという)と、F Cオーナーが自身において物件を準備して加盟いただく方式の2種類があります。

(2) ロイヤリティー

F C店はチムニー株式会社に対し、毎月月間売上高に対して一定の割合に相当する金額を支払うことになっております。

(3) 契約期間及び更新

満5ヶ年経過した月の末日をもって期間満了により終了します。

契約は、自動更新するものではなく、契約の期間満了の6ヶ月前にチムニー株式会社からF C店に通知を行い、更新及びその条件について両者合意の場合に限り更新されます。更新後の期間は満3ヶ年とし以降は3年毎の更新となります。

(4) 契約の譲渡

F C店はフランチャイジーとしての地位及び一切の権利義務をいかなる形式にしても第三者に譲渡、又はサブフランチャイズの権利を与えることはできません。

2.株式会社つば八

(1) 契約の概要

株式会社つば八(フランチャイザー)とF C店(フランチャイジー)の間において、F C店は株式会社つば八の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、株式会社つば八より経営上必要なノウハウや情報を与えられ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、株式会社つば八が運営していた店舗の営業権をF Cオーナーに譲渡して加盟をしていただく形式(建売システムという)と、F Cオーナーが自身において物件を準備して加盟いただく方式の2種類があります。

(2) ロイヤリティー

F C店は株式会社つば八に対し、毎月、定額又は月間売上高に対する一定の割合に相当する金額をロイヤルティとして支払うことになっております。

(3) 契約期間及び更新

契約締結日から満5ヶ年経過した日をもって期間満了となります。

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方又は双方から更新拒絶の意思表示のないときは、同一期間をもって自動更新されます。

(4) 契約の譲渡

F C店はフランチャイジーとしての地位及び一切の権利義務を第三者に譲渡することはできませんが、株式会社つば八が認めた範囲での地位承継をすることができます。なおサブフランチャイザーの権利を与えることはできません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の設備投資の状況は、実施した設備投資総額は1,526百万円となっております。

酒販事業の設備投資の状況は、実施した設備投資総額は480百万円となっております。その主なものは、新規出店5店舗並びに改装12店舗の設備投資であります。

外食事業の設備投資の状況は、実施した設備投資総額は1,045百万円となっております。その主なものは、新規出店23店舗並びに改装18店舗の設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであり、当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

（1）提出会社

（2019年3月31日現在）

事業所名 （主な所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）	
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置 及び運搬具 （百万円）	工具、器具 及び備品 （百万円）	土地 （百万円） （面積千㎡）	建設仮勘定 （百万円）		合計 （百万円）
塩釜店他193店舗	酒販事業	酒類等 販売場	2,669	-	506	2,119 (23)	-	5,296	542 (1,120)
東北物流センター (宮城県黒川郡大和町)	酒販事業	物流倉庫	390	0	0	618 (35)	-	1,010	-
関東物流センター (茨城県猿島郡五霞町)	酒販事業	物流倉庫	465	19	0	778 (16)	-	1,263	-
関西物流センター (滋賀県米原市)	酒販事業	物流倉庫	-	-	-	310 (20)	-	310	-
清酒工場他 (宮城県黒川郡大和町)	酒販事業	清酒工場	36	56	0	-	-	92	-
本社 (宮城県塩釜市、 仙台市宮城野区)	酒販事業	本社事務所	76	2	12	974 (17)	13	1,080	94 (6)
合計			3,638	79	520	4,801 (112)	13	9,053	636 (1,126)

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員（8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (百万円)		合計 (百万円)
やまや関西 (株)	箕面船場店 他105店舗	酒販事業	酒類等 販売場	534	-	65	-	274 (1)	-	874	248 (701)
やまや北陸 (株)	大久保店 他16店舗	酒販事業	酒類等 販売場	85	-	3	-	- (-)	-	88	44 (84)
やまや商流 (株)	関西物流 センター他	酒販事業	物流倉庫	465	163	33	-	- (-)	-	662	155 (39)
大和蔵酒造 (株)	清酒工場他	酒販事業	清酒工場	-	-	-	-	0 (53)	-	0	9 (4)
チムニー (株)	品川港南店 他713店舗	外食事業	店舗設備	4,390	0	253	434	- (-)	5	5,084	1,016 (3,090)
(株)紅フー ズコーポ レーション	新橋店 他20店舗	外食事業	店舗設備	74	-	11	-	- (-)	-	86	26 (63)
めっちゃ魚 が好き(株)	灘波豊丸店 他12店舗	外食事業	店舗設備	34	-	5	-	- (-)	-	40	39 (55)
(株)つぼ八	銀座本店 他249店舗	外食事業	店舗設備	217	0	45	-	146 (28)	-	410	170 (240)
つぼ八酒類 販売(株)	本社他	外食事業	サーバー	-	-	0	-	- (-)	-	0	- (-)
合計				5,803	163	417	434	421 (83)	5	7,245	1,707 (4,276)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、提出会社を中心に、今後3年間の中期経営計画をもとに事業計画、消費動向予測、利益に対する投資の影響額等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、4億86百万円であります。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着 手	完 了	
㈱やまや 柳生店	宮城県仙台市太白区	酒販事業	酒類等 販売場	45	-	自己資金	2019年 3月	2019年 4月	売上高増加 350百万円
㈱やまや 能代店	秋田県能代市	酒販事業	酒類等 販売場	25	-	自己資金	2019年 3月	2019年 5月	売上高増加 208百万円
㈱やまや 弘前樹木店	青森県弘前市	酒販事業	酒類等 販売場	47	-	自己資金	2019年 4月	2019年 6月	売上高増加 240百万円
㈱やまや 青森桜川店	青森県青森市	酒販事業	酒類等 販売場	64	-	自己資金	2019年 3月	2019年 6月	売上高増加 240百万円
㈱やまや 江刺店	岩手県奥州市	酒販事業	酒類等 販売場	54	-	自己資金	2019年 4月	2019年 6月	売上高増加 255百万円
㈱やまや 気仙沼上田中店	宮城県気仙沼市	酒販事業	酒類等 販売場	43	-	自己資金	2019年 4月	2019年 7月	売上高増加 240百万円
㈱やまや 那珂湊店	茨城県ひたちなか市	酒販事業	酒類等 販売場	23	-	自己資金	2019年 6月	2019年 8月	売上高増加 175百万円
㈱やまや 三沢店	青森県三沢市	酒販事業	酒類等 販売場	33	-	自己資金	2019年 7月	2019年 9月	売上高増加 150百万円
㈱やまや 五泉店	新潟県五泉市	酒販事業	酒類等 販売場	55	-	自己資金	2019年 10月	2019年 12月	売上高増加 90百万円
遠州酒場 浜松鍛冶町店	静岡県浜松市	外食事業	飲食店舗 設備	8	3	自己資金 借入金リース	2019年 4月	2019年 4月	客席数増加 48客席
串カツ餃子酒場 上大岡店	神奈川県横浜市	外食事業	飲食店舗 設備	15	9	自己資金 借入金リース	2019年 4月	2019年 4月	客席数増加 55客席
牛たんささ川 金沢店	石川県金沢市	外食事業	飲食店舗 設備	8	5	自己資金 借入金リース	2019年 5月	2019年 5月	客席数増加 40客席
遠藤水産 新宿パレット店	東京都新宿区	外食事業	飲食店舗 設備	63	-	自己資金 借入金リース	2019年 6月	2019年 6月	客席数増加 205客席
合 計				486	18				

(注) 1. 投資予定金額のうち敷金保証金の投資予定総額は1億41百万円であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 完成後の増加能力は、酒販事業においては、売上高増加金額で次期連結会計年度の損益に与える影響額を見積り計上しており、外食事業においては、増加客席数になります。

(2) 改修

重要な設備の改修予定はありません。

(3) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	10,847,870	10,847,870	東京証券取引所 市場第一部	1単元の株式数 100株
計	10,847,870	10,847,870	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2012年2月1日 (注)	986,170	10,847,870	-	3,247	-	6,137

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	24	21	67	89	9	7,512	7,722	-
所有株式数 (単元)	-	8,219	721	46,214	10,042	29	43,024	108,249	22,970
所有株式数 の割合 (%)	-	7.59	0.67	42.69	9.27	0.03	39.74	100	-

- (注) 1. 自己株式5,765株は、「個人その他」に57単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び60株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山内コンサルタント株式会社	宮城県塩竈市新浜町一丁目26-12	2,476	22.83
山内英靖	宮城県塩竈市	2,169	20.01
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1	2,072	19.11
山内浩晶	宮城県宮城郡利府町	325	2.99
株式会社七十七銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3-20 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	220	2.02
山内英房	宮城県塩竈市	197	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	127	1.17
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH. CONNECTICUT 06830 USA (東京都中央区日本橋茅場町三丁目2-10)	91	0.84
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	88	0.81
山内一枝	宮城県塩竈市	85	0.79
計	-	7,853	72.43

(注) 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,819,200	108,192	-
単元未満株式	普通株式 22,970	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,847,870	-	-
総株主の議決権	-	108,192	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が65株含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社やまや	宮城県仙台市宮城野区 榴岡三丁目4-1	5,700	-	5,700	0.05
計	-	5,700	-	5,700	0.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	210	692,110
当期間における取得自己株式	20	40,620

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,765	-	5,785	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

(利益配分に関する基本方針)

当社は、安定的な配当を継続することが配当政策上重要であると考えております。さらに、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を勘案して、株主への配当を実施していくことを基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことにしております。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等については取締役会が決定する旨を定款に定めております。また、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(当事業年度の配当)

2019年3月期の期末配当金につきましては、通期の連結決算業績を考慮し、1株あたり普通配当22円といたします。既に実施済みの、2018年9月30日を基準日とする中間配当金1株あたり普通配当22円と合わせ、2019年3月期の年間配当金は1株あたり普通配当44円となります。

期末配当の株主様へのお支払いは、2019年6月5日から開始しております。

また、当事業年度より、毎年3月31日現在及び9月30日現在の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主様を対象として、当社酒類販売店舗「やまや」店頭にてご利用いただける「株主優待商品券」3,000円分を各基準日に贈呈する株主優待制度を開始しました。

2018年9月30日基準日の株主優待は2018年11月下旬に贈呈いたしました。2019年3月31日基準日の株主優待は、6月下旬に株主総会関連書類と共に、対象となる株主様に送付いたします。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	効力発生日
2018年10月18日 取締役会決議	238	22	2018年11月29日
2019年5月10日 取締役会決議	238	22	2019年6月5日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで地域社会に貢献すること」と「地域社会そして世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献すること」をグループ全体の経営基本理念としております。この基本理念に基づいて、株主利益の極大化を第一としつつ、お客様、お取引先様、従業員、地域社会等、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーに貢献する企業グループであることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としており、これを会社の最重要課題と位置づけております。

2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会・監査役会制度を採用するとともに、経営と執行を分離するため執行役員制度を導入しております。独立社外取締役を2名選任し、実効性の高い監督の実現に取り組んでおります。また、独立社外監査役を2名選任し、取締役の業務執行に対する独立性の高い監督体制を構築しております。なお、社外取締役、社外監査役それぞれ2名は、東京証券取引所に届け出ている独立役員であります。

職務権限規程・取締役会規程により、社長・執行役員・部長等の職務責任・権限を明確に定め、取締役会・部長会それぞれの決定機関・決定者が審議・決裁しております。取締役会は持続可能な成長と企業価値向上のための監督機能を発揮するとともに、法令や定款・職務権限規程で定められた重要な事項を、公正な判断基準に基づき、最善の意思決定を行っております。

a. 取締役会

取締役会（議長：代表取締役社長 山内英靖）は、社内取締役5名、社外取締役2名で構成され、内5名が常勤となっております。

取締役会は毎月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、「取締役会規程」に従い取締役・全職員が共有する目標や達成のための方策等重要事項の審議、取締役・執行役員の業務執行状況の監督等を行っております。構成員の氏名は、「第4提出会社の状況4コーポレートガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載のとおりであります。取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監視できる体制となっております。

なお、当社は2006年6月に執行役員制度を導入しております。本制度の導入は、経営における「業務の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」を分離することで一層の経営責任の明確化を図り、企業の社会的責任を果たすことが可能なコーポレート・ガバナンスの強化を目的とするものです。

取締役、執行役員の任期はそれぞれ1年と定めており、経営責任の明確化を図っております。

b. 監査役会

監査役会（議長：常勤監査役 早坂克昭）は、社内監査役1名、社外監査役2名で構成され、内1名が常勤となっております。なお、会社法第329条第3項に基づき監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2016年6月24日の定時株主総会において補欠監査役1名を選任しております。

監査役会は原則として毎月1回開催し、「監査役会規程」に従い監査方針を決定するとともに、「監査役監査基準」等に基づき取締役の職務執行の監査、会計監査人による監査状況、内部統制状況等に関する監査を行い、代表取締役及び取締役会に対し適宜報告しております。構成員の氏名は、「第4提出会社の状況4コーポレートガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載のとおりであります。

c. 企業統治の補完機関

企業統治の補完機関として内部統制委員会、監査室、部長会を設置し、ガバナンスの適正化を図っております。詳細は、次頁「3）企業統治に関するその他の事項 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりであります。

企業統治の体制を採用する理由

a. 監査役会設置会社

業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監督機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、組織的に十分な牽制の効く体制を構築しております。

b. 執行役員制度

当社は「業務の意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」の分離を行い取締役会のチェック機能を強化を図っております。

d. 部長会

部長会（委員長：代表取締役社長 山内英靖）は、執行役員、部長、グループ各社の取締役を構成員とし、毎月1回開催しております。

同会議では、取締役会の決議事項についての事前審議及び取締役会から委任された経営に関する事項についての審議・決定、経営の方針や経営情報の共有、業務執行状況等の確認、グループ各社への経営方針浸透や業務執行状況等を確認しております。

e. 行動規範

当社は「行動規範」を制定しております。当社グループの企業活動を展開するにあたり、法令を遵守し社会倫理に従って行動するという観点から、当社グループの役員及び社員の基本的な行動を定めたものであり、役員・社員への周知徹底・教育を進めております。

f. コンプライアンスガイドライン

当社は、法令遵守、モラルなど社会が求める企業姿勢等を常に尊重するために「コンプライアンスガイドライン」を定め、役職員がコンプライアンス意識を維持・向上させるよう努めております。

g. 内部通報制度

当社は、社内に相談・通報窓口を設置して、社内の問題点を早期に発見し対応する体制を整備しております。

内部通報に係る独立した体制として、従業員等が不利益を被ることなく違法や不適切な行為等を通報・相談できる「行動規範110番」を設置しております。「行動規範110番」の実績等は、適宜取締役会に報告されております。

h. その他（店舗運営の統制）

当社は、全国を複数の地区に分け、地区ごとに配した地区長が各地区内に所在する当社店舗の日常的な業務運営・統制を担っております。全国の地区長会議を原則として毎月1回、店舗へ商品を配送する物流センター管轄ごとの地区長ミーティングを原則として毎月1回、店長研修会を原則として3ヶ月に1回それぞれ開催し、全国の店舗へ経営方針を周知徹底するとともに店舗運営の統制を図っております。なお、地区長会議を受けて、各地区長が管轄店舗の店長ミーティングで会社方針の具体化を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、執行役員が各々の事業リスクを十分承知した上で回避に最大の注意を払いつつ、業務執行にあたっております。特に、事業に重大な影響を与えると思われるリスクについては、リスクであることの実発生を確認した時点のほか、予兆を確認した場合も遅滞なく関連する会社機関、関連部署に通報し、協議の上、必要な対策を講ずることとしております。

そのために、情報セキュリティ、災害、営業に係るリスクに重点を置いたリスク管理に係る社内規程を整備するとともに、緊急対策が必要な事態が発生した際に迅速な問題解決を図る体制を整備しております。

平常時については、内部統制委員会においてリスクやコンプライアンスに係る評価、対応策の審議、対応策の実行を行ない、リスク顕在化の予防に努めております。また、大規模な災害が発生した際に、直ちに災害対策本部を設置し迅速な対応を図るための体制として、災害対策マニュアルを事業所単位で備え付け、定期的な訓練を行っております。

重大な危機発生時は、発生の都度、緊急度に応じて取締役会等をいつでも招集し、審議等を行い解決にあたることとしております。特に社会的に影響が大きな危機の管理については、「危機管理規程」を整備し従業員への周知徹底・教育を行い、危機管理規程に従い緊急連絡体制の整備、緊急時の組織体制、手順、手続に沿って組織的対応を取ることとしております。

なお、仙台市内の法律事務所と顧問契約を結んでおり、経営に係る各種法的な問題について随時アドバイスを受ける体制を整備しております。

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの子会社は、当社が制定した「内部統制システムの基本方針」に基づき行動するものとしております。当社グループとしての業務の適正を確保するために、当社の各担当部門が「関係会社管理規程」等に従い、各種規程等に準じた業務執行の支援・管理を行っております。

当社グループ子会社は、重要事項決定にあたり、決定の客観的公正性を担保する目的から、当社取締役会に付議の上、決定するものとしております。また、当社グループの取締役等は、「関係会社管理規程」等に従い、当社グループ子会社の業績及び営業等の状況について当社取締役会に報告を行っております。

当社の内部統制委員会及び監査室は、当社グループ各社横断的な内部統制システムの整備を進めております。当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果を定期的に取締役会、監査役会、部長会に報告しております。

当社の監査役及び監査室は、会計監査人と連携し、当社グループ子会社について監査を行っております。

責任限定契約の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役及び監査役の損害賠償責任

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することできる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことを定款に定めております。

その他、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

a. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	山内英房	1934年9月 27日生	1954年4月 日本放送協会入局 1960年11月 やまや商店入社 1970年11月 株式会社やまや設立代表取締役社長就任 1981年3月 山内コンサルタント株式会社代表取締役社長就任(現任) 1997年7月 やまや商流株式会社代表取締役社長就任(現任) 2001年6月 当社代表取締役会長就任(現任) 2006年7月 コルドンヴェール株式会社取締役就任 2015年3月 チムニー株式会社特別顧問 2016年3月 チムニー株式会社取締役就任(現任) 2017年5月 コルドンヴェール株式会社顧問就任(現任)	(注) 5	197
代表取締役 社長	山内英靖	1962年11月 15日生	1985年4月 当社入社 1985年12月 当社取締役就任 1988年7月 当社取締役貿易部長就任 1994年10月 当社取締役経営企画室長就任 1999年4月 当社取締役営業部長就任 1999年6月 当社常務取締役営業部長就任 2002年6月 当社専務取締役営業本部長就任 2005年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼開発部長就任 2006年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員就任(現任) 2006年7月 コルドンヴェール株式会社監査役就任(現任) 2008年7月 やまや関西株式会社代表取締役社長就任(現任) 2012年8月 やまや北陸株式会社代表取締役就任(現任) 2014年3月 チムニー株式会社取締役就任 2016年3月 チムニー株式会社代表取締役会長就任(現任) 2018年11月 株式会社つば八代表取締役会長就任(現任)	(注) 5	2,169
取締役 副会長	山内一枝	1937年11月 12日生	1962年5月 やまや商店入社 1970年11月 当社取締役副社長就任 1981年3月 山内コンサルタント株式会社取締役就任(現任) 2006年6月 当社取締役副会長就任(現任) 2016年3月 チムニー株式会社取締役就任(現任)	(注) 5	85
取締役	佐藤浩也	1966年8月 31日生	1989年4月 当社入社 2000年10月 当社商品部次長 2002年6月 当社営業部長 2003年6月 当社取締役営業部長就任 2006年6月 当社執行役員 2007年6月 当社常務執行役員営業部長 2013年6月 当社取締役専務執行役員営業部長就任(現任) 2015年3月 チムニー株式会社取締役就任(現任) 2017年5月 コルドンヴェール株式会社取締役就任(現任) 2018年11月 株式会社つば八取締役就任(現任)	(注) 5	1
取締役	大竹聡	1974年1月 18日生	1996年4月 当社入社 2007年12月 当社商品部商品課長 2010年6月 当社商品部長 2014年4月 当社執行役員商品部長 2015年6月 当社取締役執行役員商品部長就任(現任)	(注) 5	1
取締役	横尾博	1950年12月 27日生	1974年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1989年4月 ミニストップ株式会社取締役就任 2000年5月 同社代表取締役社長就任 2008年5月 同社取締役会長就任 2008年8月 イオン株式会社執行役員就任 戦略的小型店事業最高経営責任者 2011年3月 同社専務執行役員就任 2013年6月 当社取締役就任(現任) 2014年5月 イオン株式会社取締役兼取締役会議長就任(現任)	(注) 5	-
取締役	山岸洋	1959年3月 6日生	1986年3月 最高裁判所司法研修所第38期司法修習終了 1986年4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所 1990年4月 三宅坂総合法律事務所開設(現任) 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	早坂克昭	1959年3月7日生	1998年10月 株式会社徳陽シティ銀行退職 1998年10月 当社入社 経理部 2008年2月 当社経理部長 2008年6月 当社執行役員経理部長 2012年6月 当社常勤監査役就任(現任) 2018年11月 株式会社つば八監査役就任(現任)	(注)6	1
監査役	鈴木一樹	1970年3月13日生	1992年10月 霞友会計事務所勤務 霞友監査法人勤務 1997年6月 公認会計士登録 税理士登録 2000年7月 学校法人北杜学園理事就任 2007年4月 学校法人北杜学園 仙台大原簿記情報公務員専門学校校長 2012年6月 当社監査役就任(現任) 2014年4月 学校法人北杜学園理事長就任(現任) 2016年4月 仙台医療福祉専門学校校長就任(現任)	(注)6	-
監査役	黒澤徳治	1959年10月14日生	1991年6月 勝島敏明税理士事務所入社 1994年2月 税理士登録 1997年8月 同事務所退職 1997年9月 黒澤税理士事務所開設 1998年7月 有限会社アイルコーポレーション代表取締役就任(現任) 1999年7月 当社顧問税理士 2007年6月 当社補欠監査役就任 2012年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					2,457

(注)1. 当社役員のうち二親等以内の親族関係にあるものは以下の図のとおりであります。



- 取締役横尾博、山岸洋は社外取締役であります。
- 監査役鈴木一樹、黒澤徳治は社外監査役であります。
- 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名(生年月日)	略歴	所有株式数
鈴木浩二 (1975年3月21日生)	1999年3月 学校法人北杜学園勤務 2005年4月 学校法人北杜学園理事室長 2006年7月 社会福祉法人北杜福祉会理事就任(現任) 2009年4月 学校法人北杜学園常務理事就任 2014年4月 学校法人北杜学園代表理事副理事長就任(現任) 2016年6月 当社補欠監査役就任(現任)	-

- 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までにあたる1年間
- 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までにあたる4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役は、各々2名であります。

当社の社外取締役である横尾博氏は、当社と業務提携及び資本提携しておりますイオン株式会社の出身であります。横尾博氏は、同社取締役兼取締役会議長を兼務しております。

当社の社外取締役である山岸洋氏は三宅坂法律事務所に所属する弁護士であります。

当該社外取締役は当社のその他の取締役、監査役と人的関係はなく、当社との間に特に利害関係はありません。

また、当社の社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。

社外取締役が企業統治において果たす機能と役割は独立の立場において、社外取締役が持つ見識等に基づき、外部的視点から、いかに企業価値を高めていくかといった経営アドバイスを行うことであると考えております。

社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。

社外取締役の横尾博氏の選任については、小売業の経営者としての知識、経験が豊富であり、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任いたしております。

社外取締役の山岸洋氏につきましても、これまでの弁護士としての経験を活かし、法律専門家として客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴するために選任いたしております。

社外監査役の鈴木一樹氏は、学校法人北杜学園の法人経営における豊富な経験や見識と、公認会計士・税理士としての専門的知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただける方として選任いたしております。

社外監査役の黒澤徳治氏は、2007年6月より、補欠の監査役として就任いただいております。有限会社アイルコーポレーションの企業経営における豊富な経験や見識と、税理士としての専門的知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただける方として選任いたしております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独自性に関する判断基準等を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独自性を担保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役及び会計監査との関係は、内部監査は、監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3)【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の監査室を設置し、人員は2名であります。監査室は、年間の内部監査計画に沿って、本社各部、課、室、店舗及び関係会社における社内諸規程の運用、業務改善、合理化、予算管理等の現状と問題点について監査し、適宜、取締役会、監査役会及び関係者等に報告、助言、勧告等を行っております。また、監査室は、内部統制委員会の一員として、当社グループの内部統制監査を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役が、本社各部、課、室、店舗及び関係会社における業務状況を、視察及び担当取締役からの報告等により把握するとともに、監査役3名は、毎月1回行われる取締役会に出席し、取締役の職務を監視しています。また、原則として取締役会開催の前後に監査役会を開催し、会社の業務状況及び取締役の職務状況について確認し、その結果を受け取締役会に意見を述べています。

監査役会と監査室は、日常的に意見交換をすることにより、また、監査役会と監査室は会計監査人とも定期的に会合することを通じて相互連携を深めています。

なお、社外監査役の黒澤徳治氏は、他社の取締役として経営に携わっており、企業経営における豊富な経験や見識と、税理士としての専門的知識を有しており、その経験を活かして当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていくことで、当社の監査体制を強化できると判断した方です。社外監査役の鈴木一樹氏は、他社の取締役として経営に携わっており、企業経営における豊富な経験や見識と、会計士・税理士としての専門的知識を有しており、その経験を活かして当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていくことで、当社の監査体制を強化できると判断した方です。監査役早坂克昭氏は、1998年から2012年まで当社経理部で実務実績があり、執行役員経理部長としての責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査体制を強化できると判断した方です。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 菅博雄
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今江光彦

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名
公認会計士試験合格者等 4名
その他 7名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定を行う際には、監査品質、品質管理、独立性、職務の執行状況、欠格事由の有無、内部管理体制、監査実績、監査報酬等について基準を設け、総合的に判断しております。

現監査法人は、世界的に展開しているデロイトトウシュートーマツグループであり、海外の会計や監査に係る知見を有する人材も豊富であります。子会社が海外事業の展開を拡充しつつある当社グループにとって相応しいと考え選定いたしました。

なお、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分協議を行った上、監査役全員の同意に基づき監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、監査法人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、監査法人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況の確認等を通じて、独立性と専門性の有無について確認をした上で評価を行っております。確認にあたっては、監査法人からその職務の執行状況についての報告を受けるとともに、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

その結果、現在の当社外部監査法人である有限責任監査法人トーマツは、独立性・専門性ともに問題ないものと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	-	34	-
連結子会社	24	-	39	-
計	52	-	73	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	6
計	-	-	-	6

（注）連結子会社における非監査業務の内容は、チムニー株式会社及びその子会社に対するデロイトトーマツ税理士法人による税務申告書レビュー等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や特性等を勘案して監査日数等を検討し、報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、固定報酬は取締役会から委任された代表取締役社長 山内英靖が、役職等を勧案して決定しております。当社の取締役の報酬限度額は、1999年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお、固定報酬については、会社の業績との連動性を確保するため、前期からの業績の変動、計画の達成度等を総合的に評価し、職責と成果を反映させる体系としております。このため、固定報酬から独立した業績連動報酬は採用しておりません。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度の範囲内において、常勤・非常勤などを考慮し、監査役会にて決定することとしております。当社の監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	128	114	-	14	5
監査役 (社外監査役を除く)	10	9	-	0	1
社外役員	12	12	-	-	4

(注) 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し保有することがあります。取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り保有し続けますが、取締役会において適宜見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については適宜株価や市場動向を見て売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	24
非上場株式以外の株式	3	262

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	22	プロスポーツ支援を通じた地域貢献のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社七十七銀行	90,000	90,000	地元金融機関としての取引強化のため	有
	139	225		
株式会社アークス	43,950	43,950	営業協力関係の構築・推進のため	無
	106	112		
株式会社じもと ホールディングス	139,100	139,100	地元金融機関としての取引強化のため	有
	16	26		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,032	9,649
売掛金	3,672	4,407
商品及び製品	14,653	15,116
仕掛品	73	82
原材料及び貯蔵品	56	46
前払費用	969	989
その他	1,371	1,437
貸倒引当金	151	188
流動資産合計	30,677	31,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,664	36,853
減価償却累計額	26,026	27,594
建物及び構築物(純額)	9,638	9,259
機械装置及び運搬具	2,866	2,910
減価償却累計額	2,595	2,666
機械装置及び運搬具(純額)	270	243
工具、器具及び備品	9,092	9,437
減価償却累計額	8,036	8,499
工具、器具及び備品(純額)	1,055	937
リース資産	2,149	2,274
減価償却累計額	1,455	1,657
リース資産(純額)	693	617
土地	4,881	5,037
建設仮勘定	102	18
有形固定資産合計	16,642	16,113
無形固定資産		
ソフトウェア	16	9
のれん	10,251	10,128
その他	27	30
無形固定資産合計	10,294	10,169
投資その他の資産		
投資有価証券	1,365	1,169
関係会社株式	651	734
破産更生債権等	6	110
長期前払費用	169	170
退職給付に係る資産	-	31
差入保証金	9,489	9,878
繰延税金資産	1,445	1,491
その他	7	98
貸倒引当金	6	54
投資その他の資産合計	13,129	13,629
固定資産合計	40,066	39,912
資産合計	70,744	71,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,061	10,670
短期借入金	6,700	8,100
1年内返済予定の長期借入金	2,726	793
リース債務	204	182
未払金	3,060	2,724
未払費用	821	1,053
未払法人税等	2,302	1,239
未払消費税等	848	602
預り金	407	460
賞与引当金	985	886
その他	651	763
流動負債合計	29,770	27,476
固定負債		
長期借入金	1,088	295
退職給付に係る負債	262	277
リース債務	518	454
役員退職慰労引当金	537	595
資産除去債務	1,603	1,719
その他	1,849	2,212
固定負債合計	5,860	5,554
負債合計	35,631	33,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,247	3,247
資本剰余金	5,813	5,813
利益剰余金	20,375	23,114
自己株式	7	7
株主資本合計	29,428	32,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	232	155
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	233	156
非支配株主持分	5,450	6,100
純資産合計	35,112	38,423
負債純資産合計	70,744	71,454

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	168,960	167,750
売上原価	1 112,658	1 110,371
売上総利益	56,302	57,378
販売費及び一般管理費	2 48,891	2 50,483
営業利益	7,411	6,894
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	17	23
受取手数料	80	76
持分法による投資利益	32	32
その他	75	134
営業外収益合計	216	278
営業外費用		
支払利息	23	10
店舗改装費用	32	33
店舗閉鎖損失	47	36
支払補償費	-	83
災害による損失	-	48
その他	23	17
営業外費用合計	127	230
経常利益	7,500	6,942
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 11
収用補償金	14	-
受取補償金	77	26
その他	1	-
特別利益合計	93	38
特別損失		
固定資産売却損	4 4	4 2
固定資産除却損	0	-
減損損失	5 413	5 432
災害による損失	72	-
その他	27	30
特別損失合計	517	464
税金等調整前当期純利益	7,076	6,516
法人税、住民税及び事業税	2,810	2,332
法人税等調整額	162	139
法人税等合計	2,648	2,472
当期純利益	4,427	4,043
非支配株主に帰属する当期純利益	1,033	827
親会社株主に帰属する当期純利益	3,393	3,216

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,427	4,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76	116
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	76	116
包括利益	4,504	3,926
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,445	3,138
非支配株主に係る包括利益	1,058	787

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,247	5,815	17,393	6	26,449
当期変動額					
剰余金の配当			412		412
親会社株主に帰属する当期純利益			3,393		3,393
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	2,981	0	2,978
当期末残高	3,247	5,813	20,375	7	29,428

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	181	0	181	4,626	31,257
当期変動額					
剰余金の配当					412
親会社株主に帰属する当期純利益					3,393
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51	0	51	824	876
当期変動額合計	51	0	51	824	3,855
当期末残高	232	0	233	5,450	35,112

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,247	5,813	20,375	7	29,428
当期変動額					
剰余金の配当			477		477
親会社株主に帰属する当期純利益			3,216		3,216
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,739	0	2,738
当期末残高	3,247	5,813	23,114	7	32,167

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	232	0	233	5,450	35,112
当期変動額					
剰余金の配当					477
親会社株主に帰属する当期純利益					3,216
自己株式の取得					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	77	0	77	650	572
当期変動額合計	77	0	77	650	3,311
当期末残高	155	0	156	6,100	38,423

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,076	6,516
減価償却費	2,277	2,060
長期前払費用償却額	70	59
減損損失	413	432
災害による損失	72	-
固定資産除却損	0	-
受取補償金	77	26
収用補償金	14	-
固定資産除売却損益(は益)	4	9
のれん償却額	651	673
持分法による投資損益(は益)	32	32
支払利息	23	10
受取利息及び受取配当金	29	34
貸倒引当金の増減額(は減少)	46	31
賞与引当金の増減額(は減少)	263	236
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	13
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	5
未収入金の増減額(は増加)	38	23
売上債権の増減額(は増加)	753	443
たな卸資産の増減額(は増加)	253	317
仕入債務の増減額(は減少)	899	671
その他	1,475	462
小計	12,607	7,544
利息及び配当金の受取額	23	28
収用補償金の受取額	14	-
補償金の受取額	77	26
利息の支払額	23	10
災害による損失の支払額	72	-
法人税等の支払額	1,301	3,442
その他	1	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,323	4,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	788	22
有形固定資産の取得による支出	1,608	1,532
有形固定資産の売却による収入	4	21
長期前払費用の取得による支出	39	41
事業譲受による支出	267	7
新規連結子会社の取得による支出	-	2 497
差入保証金の差入による支出	334	225
差入保証金の回収による収入	433	330
その他	98	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,699	2,032
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500	1,400
長期借入金の返済による支出	2,726	2,726
割賦債務の返済による支出	593	255
リース債務の返済による支出	249	218
自己株式の取得による支出	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	0	0
子会社の自己株式の処分による収入	31	-
配当金の支払額	412	477
非支配株主への配当金の支払額	267	215
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,718	2,493
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,906	382
現金及び現金同等物の期首残高	7,110	10,017
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,017	1 9,634

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、(株)つば八の株式を取得したことにより、(株)つば八及びその子会社であるつば八酒類販売(株)を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

CHIMNEY VIETNAM COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 コルドンヴェール(株)

同社の決算日は、2月末日であります。

持分法適用にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(CHIMNEY VIETNAM COMPANY LIMITED)及び、関連会社(中部チムニー

(株))については、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、

持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品については主に先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、一部連結子会社については最終仕入原価法を採用しております。

製品・仕掛品については、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料・貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～41年

機械装置及び運搬具 3～12年

器具備品 2～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（2007年3月30日改正））の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末日における要支給額の全額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社は、執行役員退職給付の支出に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額の全額を計上しております。

また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異について一部の連結子会社は、当連結会計年度又は、翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間の定額法により償却を行っております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益基準に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計委員会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(ISABにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用基準と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行ってきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」624百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,445百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	423百万円	456百万円
投資その他の資産の「その他」 (関係会社出資金)	-	50

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1百万円	1百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	7,922百万円	8,122百万円
雑給	10,541	11,239
退職給付費用	142	154
役員退職慰労引当金繰入額	15	14
賞与引当金繰入額	908	692
減価償却費	1,910	1,718
地代家賃	10,337	10,495

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	1
その他	-	0
計	0	11

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	4	2

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
岩手県北上市他	店舗等	建物及び構築物等

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物371百万円、工具、器具及び備品20百万円、その他21百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額或いは使用価値により測定しており、正味売却価額は、主として路線価に合理的な調整を行って算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.62%～2.04%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
大阪府東大阪市他	店舗等	建物及び構築物等

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物361百万円、工具、器具及び備品21百万円、その他49百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額或いは使用価値により測定しており、正味売却価額は、主として路線価に合理的な調整を行って算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを0.73%～2.17%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	111百万円	167百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	111	167
税効果額	34	51
その他有価証券評価差額金	76	116
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1	0
組替調整額	1	1
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	76	116

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	10,847	-	-	10,847
合計	10,847	-	-	10,847
自己株式				
普通株式(注)	5	0	0	5
合計	5	0	0	5

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月10日 取締役会	普通株式	195	18	2017年 3月31日	2017年 6月6日
2017年10月20日 取締役会	普通株式	216	20	2017年 9月30日	2017年 11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	238	利益剰余金	22	2018年 3月31日	2018年 6月6日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	10,847	-	-	10,847
合計	10,847	-	-	10,847
自己株式				
普通株式(注)	5	0	-	5
合計	5	0	-	5

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	238	22	2018年 3月31日	2018年 6月6日
2018年10月18日 取締役会	普通株式	238	22	2018年 9月30日	2018年 11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	238	利益剰余金	22	2019年 3月31日	2019年 6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定 別段預金	10,032百万円 15	9,649百万円 14
現金及び現金同等物	10,017	9,634

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(当連結会計年度)

株式の取得により新たに株式会社つば八及びその子会社1社(以下、新規連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,148百万円
固定資産	1,350
のれん	559
流動負債	1,215
固定負債	645
非支配株主持分	77
新規連結子会社株式の取得価額	1,120
現金及び現金同等物	623
差引：新規連結子会社の取得による支出	497

3 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

当期に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、268百万円であります。

(当連結会計年度)

当期に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、143百万円であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗の厨房設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(2007年3月30日改正))の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が無いため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	899	866
1年超	3,709	3,159
合計	4,609	4,026

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(2007年3月30日改正))の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が無いため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	2	2
1年超	3	0
合計	6	3

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクについては、売掛金の主たるものがクレジット販売に係るものであります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の一部を除き、金利の変動リスクに晒されております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及びM & Aに係る資金調達を目的とした資金(長期)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金はクレジット会社に対する与信管理を徹底することによりリスクの低減を図っております。

投資有価証券及び関係会社株式は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の一部を除き、時価を反映した借入金利になっており、デリバティブ取引等は行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,032	10,032	-
(2) 売掛金	3,672	3,672	-
(3) 投資有価証券	1,362	1,362	-
(4) 関係会社株式	227	227	-
(5) 差入保証金	9,489	9,484	4
資産計	24,784	24,779	4
(1) 買掛金	11,061	11,061	-
(2) 短期借入金	6,700	6,700	-
(3) 1年内返済予定 の長期借入金	2,726		
長期借入金	1,088		
	3,814	3,812	2
負債計	21,575	21,573	2

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	9,649	9,649	-
(2) 売掛金	4,407	4,407	-
(3) 投資有価証券	1,144	1,144	-
(4) 関係会社株式	277	277	-
(5) 差入保証金	9,878	9,898	19
資産計	25,358	25,378	19
(1) 買掛金	10,670	10,670	-
(2) 短期借入金	8,100	8,100	-
(3) 1年内返済予定 の長期借入金	793		
長期借入金	295		
	1,088	1,088	-
負債計	19,858	19,858	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券、(4) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

これらの時価は、差入保証金の金額を当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値（貸倒引当金を控除）に割引計算した金額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

変動金利の長期借入金の時価については、短期間で変動するため帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券（非上場株式）	2	24
関係会社株式（非上場株式）	423	456

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券、(4) 関係会社株式」に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,032	-	-	-
売掛金	3,672	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
差入保証金	625	1,258	1,093	478
合計	14,330	1,258	1,093	478

(注) 差入保証金のうち、償還期日を明確に把握できないもの(6,032百万円)は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,649	-	-	-
売掛金	4,407	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
差入保証金	894	1,220	896	428
合計	14,952	1,220	896	428

(注) 差入保証金のうち、償還期日を明確に把握できないもの(6,437百万円)は含めておりません。

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,700	-	-	-	-	-
長期借入金	2,726	793	295	-	-	-
合計	9,426	793	295	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,100	-	-	-	-	-
長期借入金	793	295	-	-	-	-
合計	8,893	295	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	823	394	429
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	823	394	429
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	766	788	22
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	766	788	22
合計		1,590	1,182	407

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	542	210	331
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	542	210	331
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	879	971	91
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	879	971	91
合計		1,422	1,182	239

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 24百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員に関する退職給付の制度として、退職一時金制度を採用していましたが、2010年7月より一部を除き確定拠出年金制度に移行しております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として確定給付型の企業年金、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、当社の執行役員に対する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	167百万円	184百万円
勤務費用	28	33
利息費用	2	3
数理計算上の差異の発生額	1	0
新規連結による増加額	-	219
退職給付の支払額	11	18
退職給付債務の期末残高	184	421

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	- 百万円	- 百万円
期待運用収益	-	1
数理計算上の差異発生額	-	0
事業主からの拠出額	-	-
新規連結による増加額	-	255
退職給付の支払額	-	1
年金資産の期末残高	-	253

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	222百万円
年金資産	-	253
	-	31
非積立型制度の退職給付債務	184	199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	184	167
退職給付に係る負債	184	199
退職給付に係る資産	-	31
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	184	167

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	28百万円	33百万円
利息費用	2	3
数理計算上の差異の費用処理額	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	28	35

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	0百万円	0百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
数理計算上の差異	1百万円	0百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債券	- %	15.7%
株式	-	22.6
一般勘定	-	60.2
その他	-	1.4
合計	-	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	1.5%	0.61 ~ 1.50%
長期期待運用収益率	- %	1.25%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	71百万円	78百万円
退職給付費用	6	5
退職給付の支払額	-	6
退職給付に係る負債の期末残高	78	77

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	78百万円	77百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78	77
退職給付に係る負債	78	77
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78	77

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 6百万円 当連結会計年度 5百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度122百万円、当連結会計年度122百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	301	271
未払事業税	166	107
未払固定資産税等	9	8
未払社会保険料	43	35
たな卸資産未実現利益	10	6
確定拠出年金掛金	2	2
前受収益	11	26
役員退職慰労引当金	164	182
退職給付に係る負債	78	84
減価償却超過額及び減損損失	230	586
資産除去債務	489	547
その他	461	248
繰延税金資産小計	1,971	2,108
評価性引当額	309	421
繰延税金資産合計	1,661	1,687
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	108	100
その他有価証券評価差額金	124	73
その他	-	24
繰延税金負債合計	232	198
繰延税金資産の純額	1,428	1,488

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税等均等割	4.0	4.1
のれん償却額	2.8	3.0
評価性引当額	0.3	0.2
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	38.0

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社つば八
事業の内容 居酒屋を中心とした飲食店の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、対象会社を当社の子会社であるチムニー社とともに、当社グループの外食事業における中核会社と位置づけ、事業を展開していく予定です。対象会社とチムニー社が運営する店舗を合算すると1,004店舗となり、国内居酒屋チェーン有数の規模となり、今後相互に様々なシナジーを追求していくことが可能となります。また、対象会社は海外に14のFC店舗を持ち、海外運営のノウハウを有することから「世界のお客様に価値あるものを提供する」という当グループの目標に寄与することができるものと考え、当社及び、チムニー社による株式取得を行うことになりました。

(3) 企業結合日

2018年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

株式会社やまや	53.8%
チムニー株式会社	34.0%
計	87.8%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年12月1日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得した普通株式の対価	現金	1,120百万円
取得原価		1,120百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	15百万円
-------------------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

559百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

14年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,148百万円
固定資産	1,350
資産合計	2,499
流動負債	1,215
固定負債	645
負債合計	1,860

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,768百万円
営業利益	63
経常利益	46
税金等調整前当期純利益	55
当期純利益	44

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、企業結合時に認識されたのれんが当期期首に発生したものとし、のれんの償却額を加味して算定しております。

当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～40年と見積り、割引率は0.1～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,609百万円	1,626百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	62	46
見積りの変更による増加額	9	55
時の経過による調整額	13	12
資産除去債務の履行による減少額	67	60
新規連結に伴う増加額	-	113
期末残高	1,626	1,793

ニ 資産除去債務の金額の見積りの変更の内容及び影響額

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

これによる増加額55百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。「酒販事業」では、主に酒類・食料品等の小売業及び卸売業を行っております。「外食事業」では、居酒屋を中心とした飲食業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続きに準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	酒販事業	外食事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	122,198	46,761	168,960	-	168,960
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,348	0	1,348	1,348	-
計	123,547	46,761	170,309	1,348	168,960
セグメント利益	4,489	2,915	7,405	5	7,411
セグメント資産	37,096	33,894	70,991	247	70,744
セグメント負債	23,245	12,617	35,863	231	35,631
その他の項目					
減価償却費	1,063	1,291	2,354	5	2,348
のれん償却額	3	648	651	-	651
持分法適用会社への投資額	421	-	421	-	421
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	623	1,013	1,637	-	1,637

(注)調整額は、セグメント間取引消去及びセグメント間債権債務消去であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	酒販事業	外食事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	119,552	48,197	167,750	-	167,750
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,443	0	1,443	1,443	-
計	120,995	48,197	169,193	1,443	167,750
セグメント利益	4,488	2,398	6,886	8	6,894
セグメント資産	36,886	34,871	71,758	303	71,454
セグメント負債	21,037	12,285	33,322	291	33,030
その他の項目					
減価償却費	952	1,173	2,125	5	2,120
のれん償却額	1	671	673	-	673
持分法適用会社への投資額	454	-	454	-	454
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	409	1,126	1,536	-	1,536

(注)調整額は、セグメント間取引消去及びセグメント間債権債務消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当連結グループは国内に所在しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当連結グループは国内に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当連結グループは国内に所在しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当連結グループは国内に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	酒販事業	外食事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	178	234	-	413

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	酒販事業	外食事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	79	352	-	432

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	酒販事業	外食事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期末残高	8	10,242	-	10,251

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	酒販事業	外食事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期末残高	6	10,122	-	10,128

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	クレジットカード事業	-	加盟店契約	クレジット販売代金の債権譲渡	30,523	売掛金	2,189

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	クレジットカード事業	-	加盟店契約	クレジット販売代金の債権譲渡	32,905	売掛金	2,458

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方法等

クレジット販売代金の債権譲渡取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	コルドンヴェール㈱	東京都千代田区	490	酒類・食料品等の輸入業	（所有） 49.0	商品の仕入 役員の兼任	輸入酒類・食料品の購入	9,246	買掛金	571

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	コルドンヴェール㈱	東京都千代田区	490	酒類・食料品等の輸入業	（所有） 49.0	商品の仕入 役員の兼任	輸入酒類・食料品の購入	9,812	買掛金	358

（注1）取引条件ないし取引条件の決定方法等

1. 輸入酒類・食料品の購入については、同社の仕入価格を参考にして取引条件を決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注2）コルドンヴェール(株)は、その他の関係会社イオン(株)の子会社であります。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	2,735円77銭	2,981円27銭
1株当たり当期純利益金額	313円02銭	296円65銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	3,393	3,216
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	3,393	3,216
期中平均株式数（千株）	10,842	10,842

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	35,112	38,423
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	5,450	6,100
（うち非支配株主持分（百万円））	（5,450）	（6,100）
普通株式に係る期末の純資産額 （百万円）	29,662	32,323
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	10,842	10,842

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,700	8,100	0.007	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,726	793	0.068	-
1年以内に返済予定のリース債務	204	182	0.130	-
長期借入金(1年以内に返済のものを除く。)	1,088	295	0.103	最終 2020年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	518	454	0.130	最終 2036年
その他有利子負債				
割賦債務(1年以内返済)	253	60	1.420	最終 2020年
割賦債務(1年超)	63	1		
計	11,555	9,888	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	295	-	-	-	-
リース債務	145	92	54	22	138
その他有利子負債	1	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	40,835	82,676	128,676	167,750
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,609	2,821	5,734	6,516
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	806	1,410	2,906	3,216
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	74.43	130.08	268.05	296.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	74.43	55.65	137.98	28.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,754	1,427
売掛金	1 2,684	1 2,963
商品及び製品	8,357	6,336
前払費用	343	321
未収入金	1 2,427	1 3,756
関係会社短期貸付金	93	-
その他	1 137	1 41
流動資産合計	15,797	14,846
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,664	3,488
構築物	154	150
機械及び装置	91	76
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	648	520
土地	4,792	4,801
建設仮勘定	98	13
有形固定資産合計	9,454	9,053
無形固定資産		
その他	28	28
無形固定資産合計	28	28
投資その他の資産		
投資有価証券	367	287
関係会社株式	15,617	16,364
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	47	47
差入保証金	2,657	2,609
繰延税金資産	461	429
その他	2	2
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	19,153	19,740
固定資産合計	28,637	28,822
資産合計	44,434	43,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,662	2,001
短期借入金	6,700	8,100
1年内返済予定の長期借入金	2,266	333
未払金	1 2,080	1 1,184
未払費用	428	421
未払消費税等	320	242
未払法人税等	806	656
賞与引当金	607	552
その他	1 340	1 326
流動負債合計	16,211	13,818
固定負債		
長期借入金	333	-
退職給付引当金	72	77
役員退職慰労引当金	524	539
資産除去債務	481	493
その他	1 227	1 208
固定負債合計	1,638	1,319
負債合計	17,850	15,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,247	3,247
資本剰余金		
資本準備金	6,137	6,137
資本剰余金合計	6,137	6,137
利益剰余金		
利益準備金	111	111
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2	1
別途積立金	3,687	3,687
繰越利益剰余金	13,221	15,205
利益剰余金合計	17,023	19,006
自己株式	7	7
株主資本合計	26,400	28,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	183	147
評価・換算差額等合計	183	147
純資産合計	26,584	28,531
負債純資産合計	44,434	43,669

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 91,600	1 71,528
売上原価	1 73,477	1 56,450
売上総利益	18,122	15,077
販売費及び一般管理費	1, 2 15,044	1, 2 11,855
営業利益	3,077	3,221
営業外収益		
受取利息	1 4	1 3
受取配当金	10	10
関係会社受取配当金	281	225
受取賃貸料	1 291	1 1,207
その他	30	62
営業外収益合計	619	1,509
営業外費用		
支払利息	5	4
店舗改装費用	4	0
店舗閉鎖損失	18	18
賃貸収入原価	161	1,078
その他	8	12
営業外費用合計	198	1,114
経常利益	3,498	3,616
特別損失		
減損損失	143	56
その他	0	-
特別損失合計	143	56
税引前当期純利益	3,354	3,560
法人税、住民税及び事業税	1,044	1,052
法人税等調整額	65	47
法人税等合計	978	1,100
当期純利益	2,375	2,460

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,247	6,137	6,137	111	2	3,687	11,257	15,059
当期変動額								
剰余金の配当							412	412
当期純利益							2,375	2,375
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	1,964	1,963
当期末残高	3,247	6,137	6,137	111	2	3,687	13,221	17,023

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6	24,437	158	158	24,595
当期変動額					
剰余金の配当		412			412
当期純利益		2,375			2,375
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			25	25	25
当期変動額合計	0	1,963	25	25	1,989
当期末残高	7	26,400	183	183	26,584

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,247	6,137	6,137	111	2	3,687	13,221	17,023
当期変動額								
剰余金の配当							477	477
当期純利益							2,460	2,460
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	1,983	1,983
当期末残高	3,247	6,137	6,137	111	1	3,687	15,205	19,006

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7	26,400	183	183	26,584
当期変動額					
剰余金の配当		477			477
当期純利益		2,460			2,460
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			36	36	36
当期変動額合計	0	1,982	36	36	1,946
当期末残高	7	28,383	147	147	28,531

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～40年

構築物 2～40年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づき当事業年度末日における要支給額の全額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当事業年度末日における要支給額の全額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」294百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」461百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	2,268百万円	3,624百万円
短期金銭債務	1,597	778
長期金銭債務	10	10

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
関係会社への売上高	929百万円	1,382百万円
関係会社からの仕入高	42,742	31,308
関係会社からの経費分担金収入	1,493	1,068
関係会社への経費負担金	505	686
営業取引以外の取引による取引高		
関係会社からの賃貸料収入	291	1,207
関係会社からの受取利息	1	0
関係会社への棚卸資産の譲渡	-	1,879

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	432百万円	338百万円
役員報酬	136	136
給与手当	2,604	2,080
雑給	2,540	2,250
賞与	365	290
賞与引当金繰入額	494	314
退職給付費用	86	72
役員退職慰労引当金繰入額	14	14
福利厚生費	799	661
地代家賃	3,601	2,742
水道光熱費	1,073	846
減価償却費	662	484

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表価額	時価	差額
子会社株式	14,838	28,924	14,085

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表価額	時価	差額
子会社株式	14,838	25,806	10,967

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	311	1,007
関連会社株式	240	240

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(単位:百万円)		
繰延税金資産		
賞与引当金	185	169
未払事業税	56	51
未払社会保険料	26	23
未払固定資産税等	6	6
確定拠出年金掛金	2	2
役員退職慰労引当金	160	164
退職給付引当金	22	23
減損損失	230	206
資産除去債務	148	151
その他	25	20
繰延税金資産小計	865	820
評価性引当額	289	294
繰延税金資産合計	575	525
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	81	65
資産除去債務に対応する除去費用	33	31
繰延税金負債合計	114	96
繰延税金資産の純額	461	429

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	1.9
所得拡大促進税額控除	2.2	-
住民税等均等割	3.0	2.1
評価性引当額	0.2	0.2
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	30.9

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(共通支配下の取引等)

1. 事業分離の概要

当社の完全連結子会社に対する、当社の事業の一部の譲渡

(1) 分離先企業の名称

やまや関西株式会社及びやまや北陸株式会社

(2) 分離した事業の内容

酒類、食品等の販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

西日本地域に所在する株式会社やまやの43店舗をやまや関西株式会社、北陸地域に所在する15店舗をやまや北陸株式会社にそれぞれ譲渡することにより、地域によって多様な顧客ニーズへの対応力を高め、営業での競争力を強化してまいります。これにより、当社グループは、一層の経営効率化と更なる企業価値向上を図るとともに、お客様へのサービスをより充実させてまいります。

(4) 事業分離日

2018年4月1日

(5) 法的形式を含む取引の概要

当社を分離元企業、やまや関西株式会社及びやまや北陸株式会社を分離先企業とする事業譲渡です。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

当社は、やまや関西株式会社及びやまや北陸株式会社の発行済株式の100%を保有しており、当該事業譲渡による株式その他の金銭等の割り当てはありません。また譲渡した事業に係る資産は、適正な帳簿価額に基づいておこなわれたため、移転損益の発生はありません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額

資産合計 1,879百万円

なお、譲渡した事業に係る資産は、棚卸資産です。

(3) 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)並びに、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

酒販事業セグメント

4. 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当事業年度の期首に事業分離を行っているため、当事業年度の損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれていません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	13,545	280	96 (52)	13,729	10,240	404	3,488
構築物	1,714	24	13 (3)	1,724	1,574	24	150
機械及び装置	904	1	-	905	828	16	76
車両運搬具	56	-	-	56	53	1	2
工具、器具 及び備品	5,709	112	30	5,791	5,271	236	520
土地	4,792	8	-	4,801	-	-	4,801
建設仮勘定	98	191	275	13	-	-	13
有形固定資産計	26,820	618	417 (56)	27,002	17,968	684	9,053
無形固定資産							
その他	29	1	0	31	2	2	28
無形固定資産計	29	1	0	31	2	2	28
投資その他の資産							
長期前払費用	115	12	31	95	48	12	47

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載をしております。

2. 当期増加のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

新規出店による主な増加

北上店 51百万円 相馬小泉店 41百万円 十和田店 26百万円

工具、器具及び備品

新規出店による主な増加

十和田店 24百万円 北上店 19百万円 成田はなのき台 19百万円

3. 「当期減少額」の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	-	-	1
賞与引当金	607	552	607	552
役員退職慰労引当金	524	14	-	539

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	無料
公告掲載の方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。決算公告に代えた貸借対照表並びに損益計算書は、当社のホームページ(http://www.yamaya.jp/pages/ir/koukoku/index.html)に掲載しております。
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の1単元(100株)以上を保有する株主様を対象に、株主様1名につき、当社店舗「やまや」にてご利用いただける「株主優待商品券」3,000円分を基準日ごとに贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株主の数と併せて、単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日東北財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日東北財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月27日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社やまや

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまやの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまや及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまやの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社やまやが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社やまや

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまやの2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまやの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。